

市役所の柳川・大和・三橋各庁舎には、玄関を入ってすぐのところの自動交付機を設置しています。この自動交付機を使うことで、窓口を利用せず、短時間で手軽に住民票や印鑑証明を取ることができます。またこの交付機は、平日（午前8時30分～午後8時まで）や、土日・祝日（午前8時30分～午後5時）も利用することができます。ただし、自動交付機を利用するには個人ごとに暗証番号が登録された「柳川市民カード」が必要です。「柳川市民カード」あなたは、もう持っていますか？



市民カードを作るには

住民票や印鑑証明を取るのに とっても便利！ 無料で作れる 「柳川市民カード」

平日は午後8時まで、土曜・日曜も利用できます

「柳川市民カード」は、柳川・大和・三橋のどの庁舎でも、15歳以上の本人に限り申請できます。市民カードの交付手数料は無料です。合併前から柳川市民カードを持っている人は？ 合併前から「柳川市民カード」を持っている人は、現在の自動交付機でそのまま利用できます。柳川市民カードを持っていない人は？ すでに印鑑登録をしている人は？ 今お持ちの印鑑登録証を、「柳川市民カード」と無料で交換します（磁気について

いない印鑑登録証は自動交付機では利用できません。印鑑登録証と官公署発行の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート、住基カードなど）、印鑑（実印または認印）を持参ください。新たに印鑑登録をする人は？ 柳川市民カードを印鑑登録証として交付します。手続に必要なものは、登録する印鑑と顔写真付きの身分証明書、印鑑登録手数料3000円です。住民票取得のみで自動交付機を利用したい人は？ 顔写真付きの身分証明書と印鑑（認印）を持参すると、その場で「柳川市民カード」を交付します。

申請は顔写真付きの身分証明書を本人が持参してください
「柳川市民カード」の交付および切り替えの際、暗証番号の登録などの申請は、15歳以上の本人に限り行います。また、本人確認をするために、顔写真付きの身分証明書が必要となります。

写真付き証明書をもっていない人はどうすればいい？
「柳川市民カード」官公署発行の写真付きの身分証明書をもっていない場合は、次の2つのどちらかの方法で、本人確認を行います。

保証人による方法
本人が保証人（柳川市に印鑑登録をしている人に限ります。保証人の実印と登録証を持参してください）に窓口で、登録しようとしている人が本人に間違いのないことを保証してもらいます。これにより即日手続きが完了します。

照会書による方法
申請後、本人の意思確認のため照会書を郵送します。回答書と申請時に押印した印鑑と健康保険証などを持って、再度手続きした窓口にお越しください。手続きが完了するのに数日かかります。

市民カードの申請、問い合わせは柳川庁舎市民課、各庁舎市民サービス課まで。

秋の叙勲・褒章



下川修さん
瑞宝双光章

「保護司をしてきたことで、多面的に人を見る目を養うことができ、教師生活にも大いに役立ちました」

昭和27年、教諭として初めて柳河言学校に赴任。2年後、柳城中学校に異動。その後市内の中学校で社会と体育を教えました。昭和53年、昭代中学校で教鞭を執っていたとき、47歳で保護司の委嘱を受けました。

「校内暴力、非行の低年齢化が叫ばれ始めたころ。教師と保護司を両立させるのは厳しかったですね。当時の校長先生や先生方、地域の人たちの理解と協力があつたからできました」と当時を語ります。保護司の仕事は、罪を犯した人や非行少年などを一人前の社会人として自立させること。「保護司が裸になって飛び込んでいくと、相手もうち解けてくれます。幼い頃の話をするなど心の交流が大切です。それでも再犯はある。対象者と保護司の対一でなく周りの地域や学校との連携が

各分野で功労のあつた人に贈られる秋の叙勲・褒章が決定し、市内からは瑞宝双光章に下川修さん（今古賀・74歳）と、藍綬褒章に川口昭二さん（久末・78歳）の2人が受賞されました。

強く求められています。「家庭の中に居場所がないような家庭ではいけません。放任と個性の尊重は違います。最低限守るべきルールは家庭で学ばなければならぬ」と力強く語ります。受賞の知らせには、「ビックリしました。学校や保護司の仲間のおかげです。家内も自分のことのように喜んでいて、ことごとく「と奥さんにさりげない感謝の気持ちがあつてくれます。「孫からも「おめでとう。これからもバアバと仲良くね」と電話がありました」と顔をほころばせる下川さんは、今も柳川保護司协会会长として、「明るい社会づくり」に奔走中です。



川口昭二さん
藍綬褒章

「周囲の方々や関係機関のご支援のおかげ。受賞は大変な驚きです」
本業は薬剤師で、昭和27年、三橋町白鳥に薬局を開業。同55年、「薬物に詳しいところを生かしてほしい」と説得され、保護司を引き受けました。以

来、25年間、非行や犯罪で道を過つた少年、成人合わせて約70人と向き合い、その保護や更生、社会復帰などの手助けに力を尽くしてきました。専門性を見込まれ、担当した人たちの大半はシンナーや覚せい剤の常習者でした。「頭ごなしに説教をするのではなく、自分の子や孫だと思って、同じ目線で接するように心がけてきました。人の心を開かせるには、相手の身になり、愛情をもって向かい合うことが何よりも大切です」

保護司として最大の喜びは、非行から立ち直つた少女が家族を連れて訪ねてくれたり、手紙で近況を知らせてくれたりすること。「今までの苦勞が吹っ飛んでしまします」と目を細めます。逆に最もつらいのは、担当した人が過ちを繰り返すこと。「幸運にも私がかかわつた人は、再犯に至るケースが非常に少ない。とてもありがたいことです」

柳川保護区保護司会の理事や覚醒剤防止推進委員長などを歴任。薬剤師としても昭和48年から50年まで、柳川市・山門三池郡薬剤師会の会長も務めました。保護司は来年3月で退任する予定ですが、「青少年にシンナーや覚せい剤の危険性を伝える活動は続けるつもりです」と抱負を語っています。

次世代育成推進協議会が初代会

市次世代育成支援行動計画推進協議会の初代会が11月14日、市役所柳川庁舎で開かれました。

今年3月、市が次世代を担つ子供と親、すべての人々が共に支えあう地域社会の実現のために策定した「次世代育成支援行動計画」を効果的に推進するために設置。計画は平成21年までの5年間で、地域子育て支援や保健、教育、生活環境などの分野にわたり基本目標を掲げています。会議では各種団体代表など11委員に委嘱状が交付され、会長に市保育所連盟会長の田中彰典さんが選ばれました。

旧大和町の土地建物購入問題 監査請求を棄却

旧大和町が平成15年7月に化粧品工場の土地建物を不当に高い金額で購入して市に損害を与えたなどとして、「ガラス張りの市政を進める市民の会」（中村暢子代表）が当時の石田町長などに購入費の返還を求めた住民監査請求で、市監査委員は11月17日、請求を棄却しました。

監査結果によると、売買額は不動産鑑定評価書や地価公示価格などを参考に比較しても、異常に高額な売買代金であったとは認められない」とし、請求者側が「土壌汚染調査を怠つた不動産鑑定評価書に基づいて価格が決定された」とする主張も、土壌汚染は会社側が処理しており、「払拭された」として退却しました。